

「第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画変更の概要

1. 計画変更の趣旨

本年度からスタートした「第2期砂川市まち・ひと・しごと総合戦略」について、国の総合戦略改訂(まち・ひと・しごと創生基本方針 2021)及び第7期総合計画の推進(新年度予算編成)などを踏まえ、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた方向性を示す内容に改訂する。

2. 改訂のポイント

①企業版ふるさと納税の受け入れ体制を整えたことに関連する計画の変更

- ・本編2P、「Ⅰ. 基本的な考え方」、「4. めざす姿」、1)の本文を修正。→資料 1P
- ・本編 10P、「基本目標2」、(1)、②、「ふるさと応援寄附金推進事業」の本文「また・・・」以降を削除。→資料 5P

②「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の取組に関連する計画の変更

- ・本編2P、「Ⅰ. 基本的な考え方」、「4. めざす姿」、3)の本文を修正。→資料 1P
- ・本編3P、「Ⅰ. 基本的な考え方」、「5. 基本目標」、「横断的な目標2」、「新しい時代の流れを力にする」に、力にする項目を明記。→資料 2P
- ・本編4P、「Ⅰ. 基本的な考え方」、「9. SDGs の推進」の次に、「10. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を新たに追加。→資料 2P

※横断的な目標である「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」は、同じく横断的な目標である「SDGs の推進」と同様に、基本目標及び施策レベルでの項目は立てずに、計画全体の「基本的な考え方」の中で方針として示す。

また、デジタル関連の個別事業については、基本目標及び施策の実現に向け、「具体的な事業」又は「主な関連事業」として掲載する。(次ページ参照)

③地方創生に係る R4年度新規事業に関連する計画の変更

○UIJ ターン新規就業支援事業

- ・本編9P、「基本目標2」、(1)、「①移住定住の促進」の本文を修正し、「具体的な事業」に「UIJ ターン新規就業支援事業」を追加。→資料 4P

④令和4年度予算編成に伴う計画の変更

○スマート農業推進事業

- ・事業終了に伴い、本編8P、「基本目標1」、(2)、「②農業振興策の実施」の「具体的な事業」から「スマート農業推進事業」の項目を削除。→資料 3P
- ※ビニールハウス設備支援は、R 元～R3年度までの時限立法。
- ※補助制度の継続なし。他にスマート農業関連予算の計上なし。
- ・農業設備の導入を支援する事業により、引き続きスマート農業の推進を図るため、「農業経営体支援事業」を主な関連事業として掲載する。→資料 4P

【デジタル関連の新規事業】

個別事業については、基本目標及び施策の実現に向け、「具体的な事業」又は「主な関連事業」として掲載する。

なお、「具体的な事業」とするものは④、他は「主な関連事業」として整理する。

①デジタルトランスフォーメーション推進事業

推進本部の運営にあたり、民間事業者から助言及び技術的支援を受ける。

②行政手続デジタル化事業

行政手続きについて、電子申請できる環境をつくり住民の利便性向上と事務の効率化を図る。(行政手続デジタル化ツールの導入)

③地方公共団体情報システム標準化・共通化事業

令和7年度までに、政府共通のクラウドサービスの利用環境への移行に向けて円滑に準備を進める。

④住民票等コンビニ交付サービス事業

マイナンバーカードを利用し、市内外のコンビニエンスストア等で住民票など各種証明書の取得が可能になる。

⑤個人番号カード普及促進事業

市役所以外でも申請受付(出張申請)を行い、自治体 DX の推進に欠かすことのできないマイナンバーカードの普及促進を図る。

⑥デジタルスタンプラリー事業(スイートロード補助金)

スマートフォンを利用することで、非接触、アンケート調査が容易になる。

⑦高齢者等スマートフォン教室

デジタル機器に不慣れな高齢者に、スマートフォンの基本的な操作方法を教えるほか、オンラインによる行政サービス等を利活用できるよう支援する。

【上記事業の掲載案】

※デジタル化の取組を示すため、本編 20P、「基本目標4」、「(1)安心な暮らしの確保」の中に、新たに6番目の項目を設ける。→資料 6P

項目名:「暮らしを支えるデジタル化の推進」

※④の事業は、「具体的な事業(KPI 設定等)」として掲載する。→資料 6P

※①・②・③・⑤・⑦は、当該項目の主な関連事業として掲載する。→資料 6P

※⑥は、本編 10P、「基本目標2」、(1)、「②観光の推進」の主な関連事業に掲載する。

→資料 5P